

平成13年度 国有林野事業の主要な取組事項

～ 「平成13年度国有林野事業業務方針」の概要 ～

公益的機能重視の管理経営の具現化

公益的機能重視の森林施業の推進

- 間伐の積極的推進
健全な森林の育成等に資するための間伐を緊急に推進する。
- 長期育成循環施業の導入
抜き切りを繰り返し行って、複数の樹冠層を構成する森林を成立・維持する「長期育成循環施業」を導入するため、所要の検討を行う。

優れた自然環境を有する森林の維持・保存等

- 緑の回廊の設定とその整備
引き続き、緑の回廊の設定に努め、保護林のネットワーク形成を図るとともに、希少野生動植物の保護のための巡視、生息・生育環境の保全・整備等を推進する。
- 森林パトロールの積極的な実施
ゴミの不法投棄等森林被害の未然防止のための森林パトロールを積極的に実施する。

森林とのふれあいの確保

- 森林環境教育の推進等
森林環境教育の一環として学校分収造林の設定等を推進するとともに、引き続き、ボランティア団体等の活動の場である「ふれあいの森」の設定、地元協議会による巨樹・巨木の保全活動への支援等に取り組む。

森林の流域管理システムの推進

- 流域管理推進アクションプログラムの実践
国有林野事業に対する流域内のニーズや要望等を踏まえて取りまとめた「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」に基づく実施メニューを重点的に実施する。

収支の改善等

林産物収入の確保

- 需要動向に応じた弾力的な生産・販売
木材に係る情報収集、インターネットの活用等による迅速な公売情報の提供、地域の消費動向を踏まえた効果的な採材等に努める。
- 樹材種の特質に応じた効果的な生産・販売の推進
天然優良材、高齢級人工林の元玉等、高価値なものの販売については一層有利な委託販売に努めるなど、樹材種ごとに有利販売に努める。
- 間伐の積極的推進
間伐等の林分は立木の安定供給システム販売により安定的な販売先の確保を図るとともに、列状間伐等効率的な間伐の実施、継続的に利用できる作業道の作設や造林費の積極的な活用により、間伐の一層の推進を図る。
- 木材需要の創出のための積極的な働きかけ
国有林材 P R 月間を中心に国産材の需要・販路の拡大等の P R を図る他、森林土木事業における間伐材利用の推進（3カ年計画）に努めるなど木材需要創出のための働きかけを行う。

林野・土地売払い収入の確保

- 林野・土地売払いの推進
土地需要の低迷等の厳しい状況を踏まえ、林野庁と各森林管理局（分局）が一体となって、大型物件等の確実な売り払い、平成13年度に廃止を予定している事務所等敷地の売り払い等に取り組む。

簡素で効率的な組織機構の下での管理経営

- 事務所等の廃止
事務所等150箇所の組織を平成13年8月1日に廃止する。